

随意契約結果及び契約の内容

業 務 の 名 称	令和7年度安芸南部山系表層崩壊危険度評価他検討業務
業 務 概 要	<p>本業務は、安芸南部山系における表層崩壊の危険度評価等の検討を行う業務である。</p> <p>主な業務内容は以下のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・計画準備 ・資料収集・整理 ・崩壊危険度の検討 ・事業計画検討 ・報告書作成
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	分任支出負担行為担当官 中国地方整備局 広島西部山系砂防事務所長 佐々木 美紀 広島市中区八丁堀3番20号
契 約 年 月 日	令和 8年 3月31日
契 約 業 者 名	日本工営（株）広島支店
契 約 業 者 の 住 所	広島県広島市中区八丁堀5番7号
契 約 金 額	41,734,000円（税込み）
予 定 価 格	41,734,000円（税込み）
随意契約によることとした理由	別紙のとおり
業 務 場 所	広島西部山系砂防事務所管内
業 種 区 分	土木関係建設コンサルタント業務
履 行 期 間 (自)	令和 8年 4月 1日
履 行 期 間 (至)	令和 9年 2月26日
備 考	

契約理由書 (簡易公募型プロポーザル方式)

契約業者名： 日本工営（株）

業務の名称： 令和7年度安芸南部山系表層崩壊危険度評価他検討業務

契約理由：

本業務は、安芸南部山系における崩壊の危険度評価等の検討を行うものである。

業者の選定にあたっては、簡易公募型プロポーザル方式を採用し、配置予定技術者の経験及び能力、実施方針・実施フロー・工程計画・その他、評価テーマに関する技術提案について総合的に評価を行った結果、他社より優れていると判断したため、上記業者と契約することが妥当である。

よって、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号により、契約を行うものである。